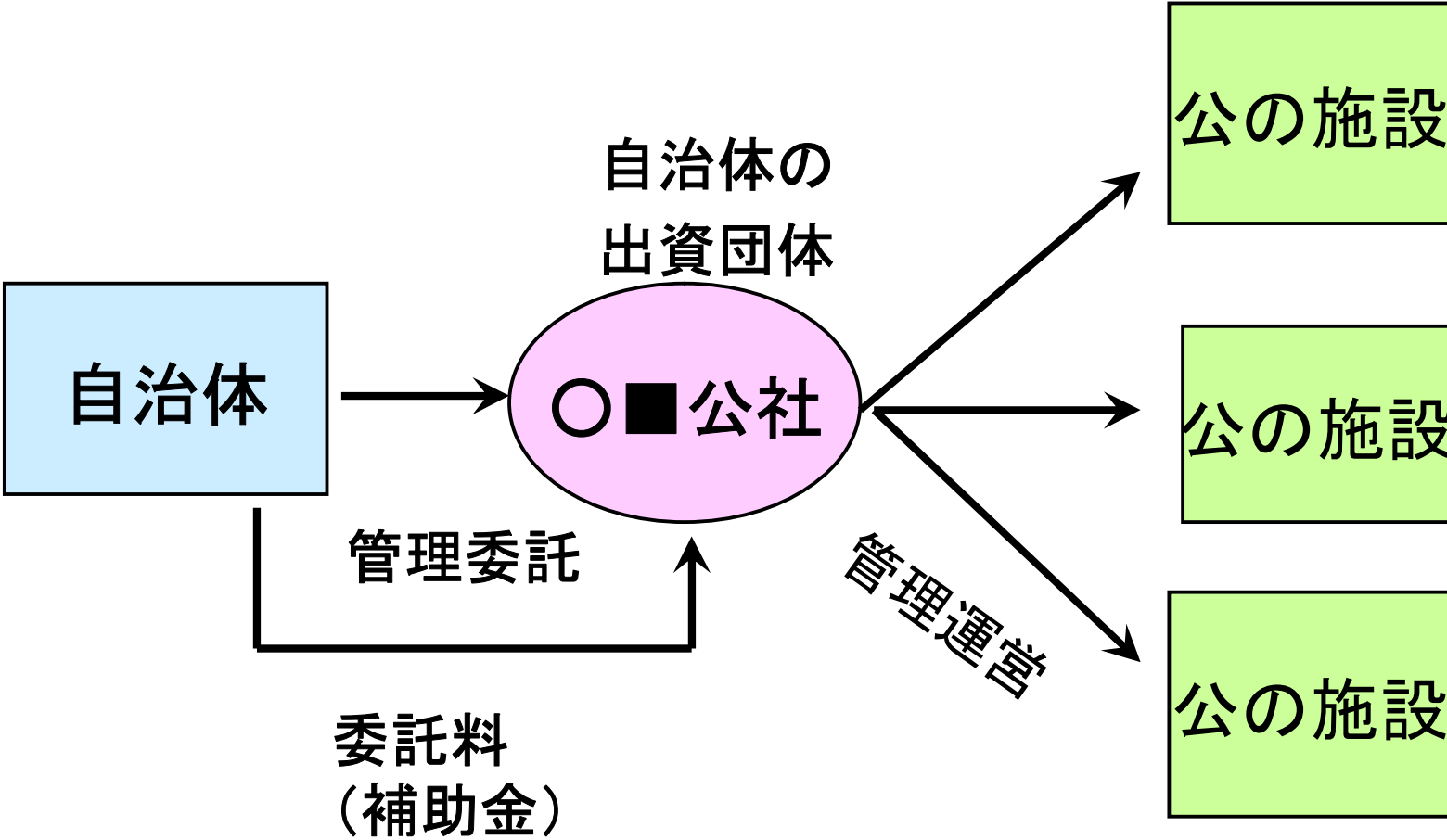




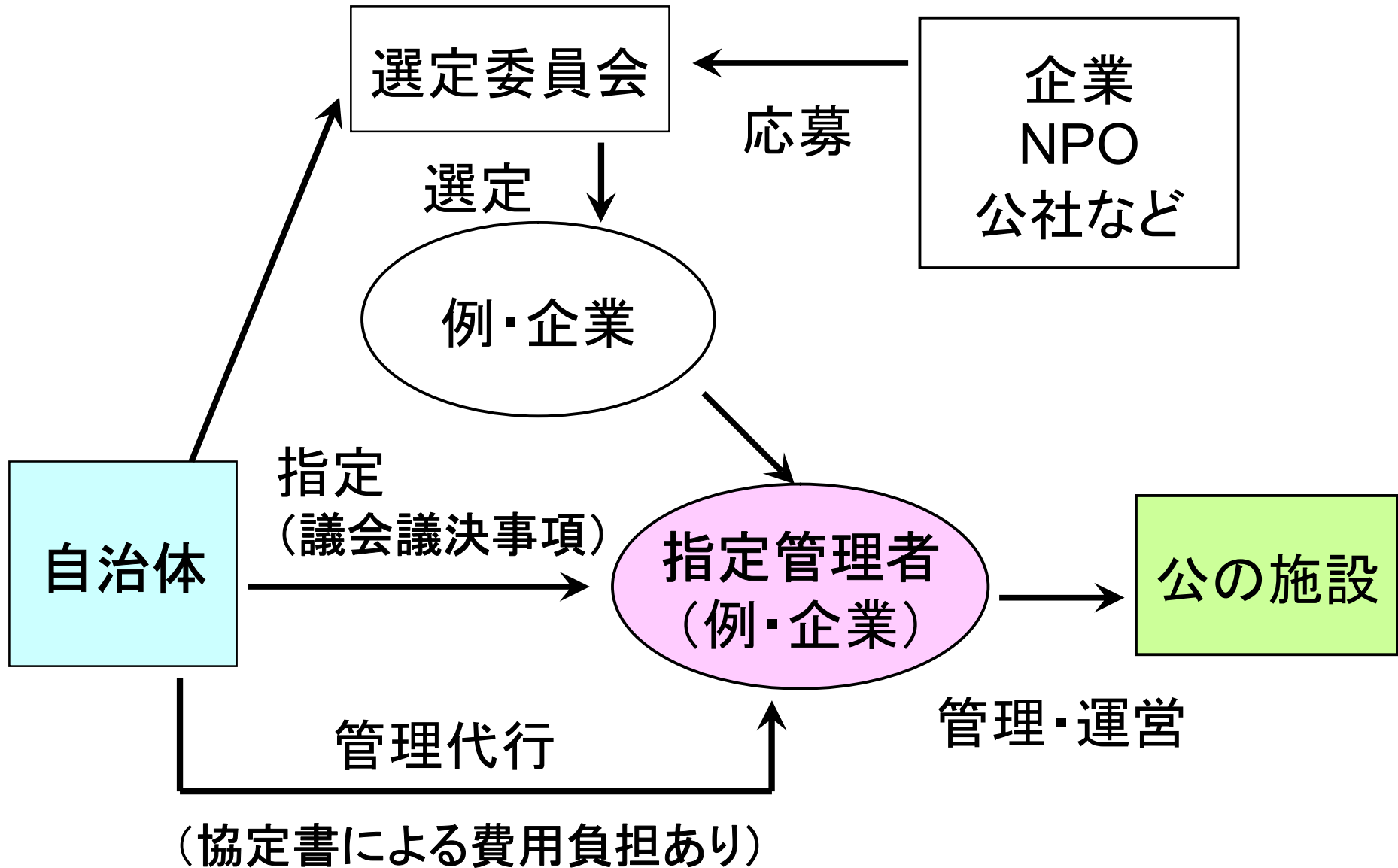
指定管理者の情報公開

全国調査・神奈川県下プレ調査報告

従来の管理委託制度



指定管理者制度



神奈川県内の条例改正事例

- 藤沢市

- 厚木市

→ 指定管理者を情報公開の実施機関に

- 逗子市

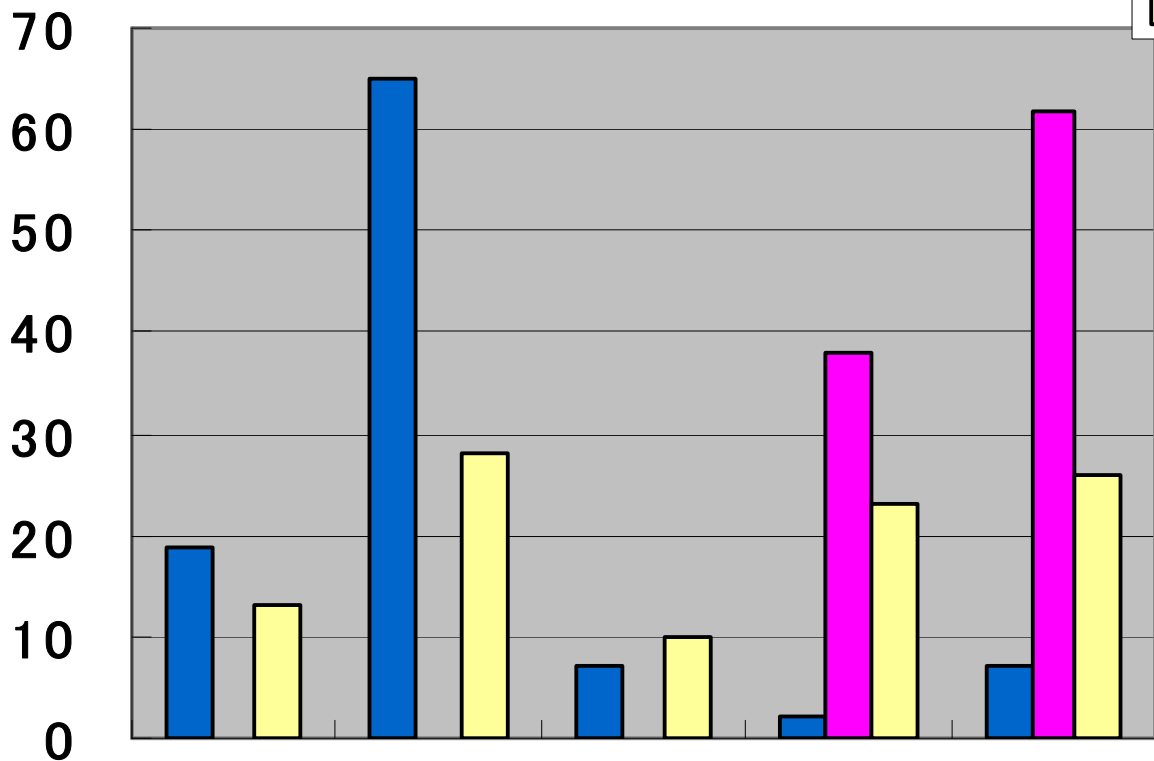
- 相模原市

→ 指定管理者に対する文書提出要求規定

指定管理者導入予定施設数

比率(%)

- 都道府県
- 政令市
- 県庁所在市



30以下

31~80

81~150

151~300

301以上

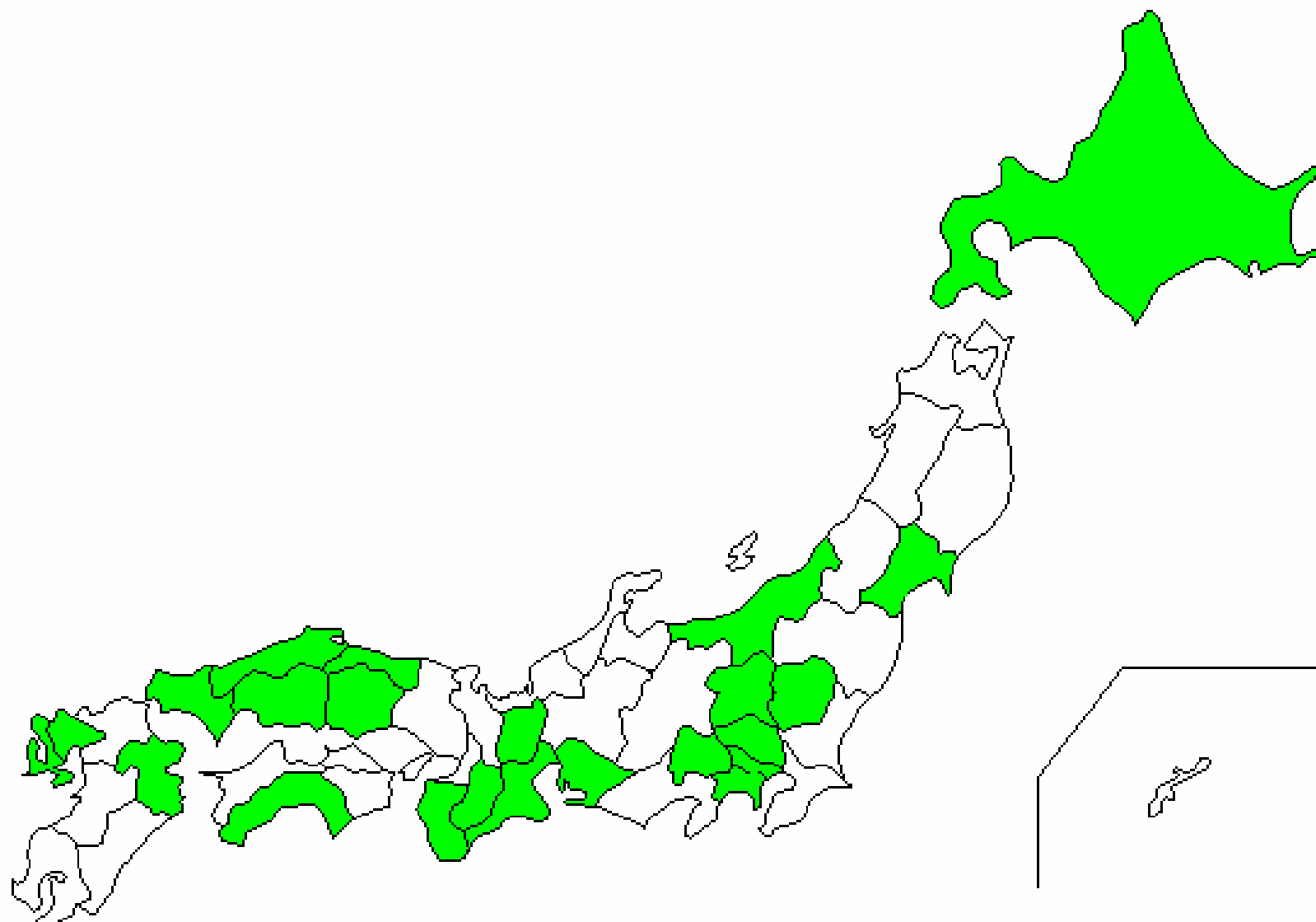
施設数

神奈川県議会9月定例会の指定管理者選定議案

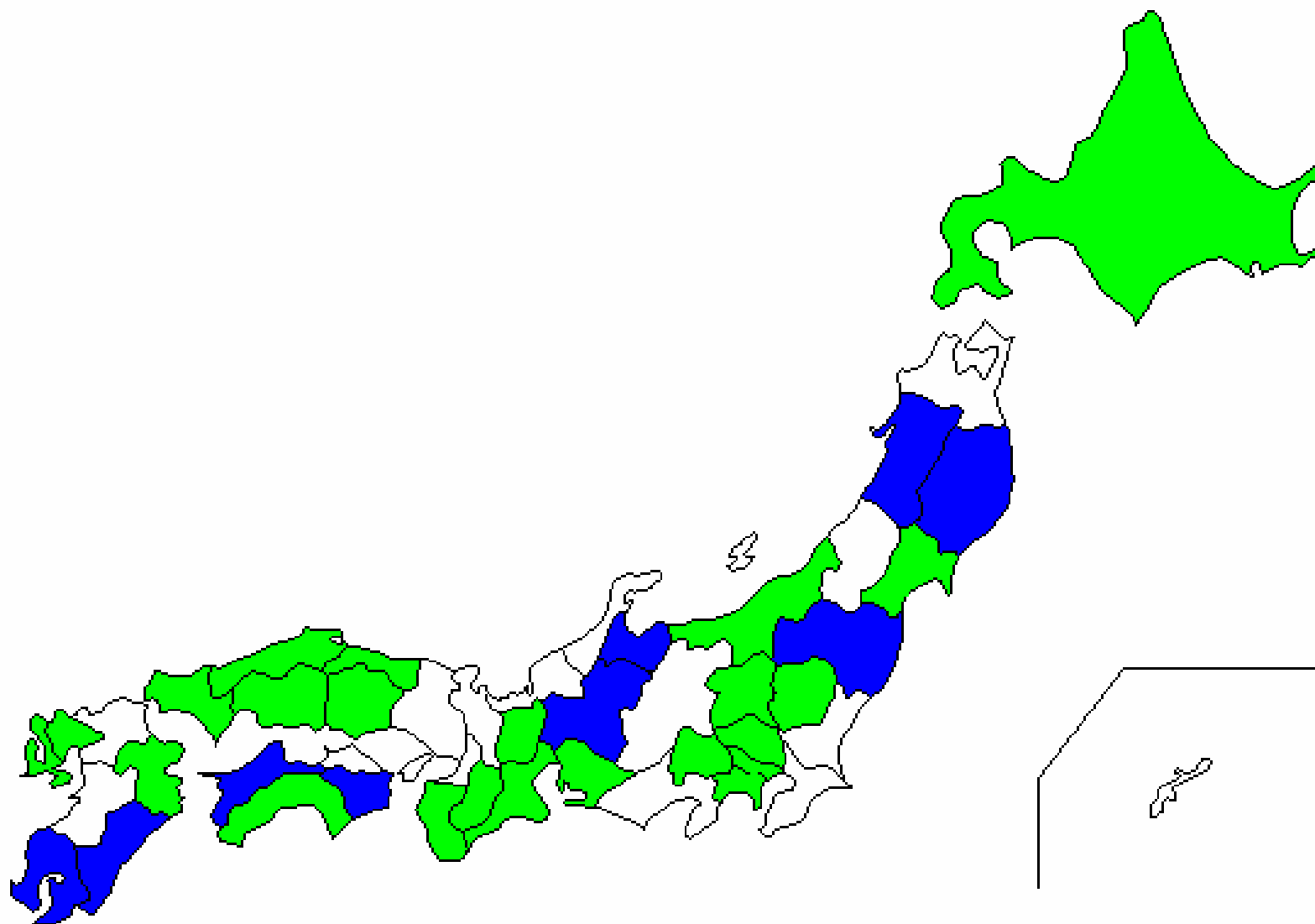
施設名	指定管理者名
相模湖交流センター	相模湖町
県衛生看護専門学校付属病院	(社)県医師会
県民ホール	(財)神奈川県芸術文化財団
地球市民かながわプラザ	(財)県国際交流協会
湘南港	(株)湘南なぎさパーク
県営住宅	(社)県土地建物保全協会
三浦ふれあいの村	(財)横浜YMCA

横浜市の指定管理者制度導入状況(抜粋)		
所管	施設名	指定管理者名
文化芸術都市創造事業本部	市民文化会館「関内ホール」	(株)TVKエンタープライズ他4団体共同事業体
	磯子区民文化センター	(財)横浜市芸術文化振
	神奈川区民文化センター	サントリーパブリシティサービス他共同事業体
	港南区民文化センター	京急グループ共同事業体
市民局	男女共同参画センター横浜	(財)横浜市女性協会
	白幡地区センター	アクティオ(株)
	踊場地区センター	横浜YMCA
	中川地区センター	中川コミュニティグループ(泉区)

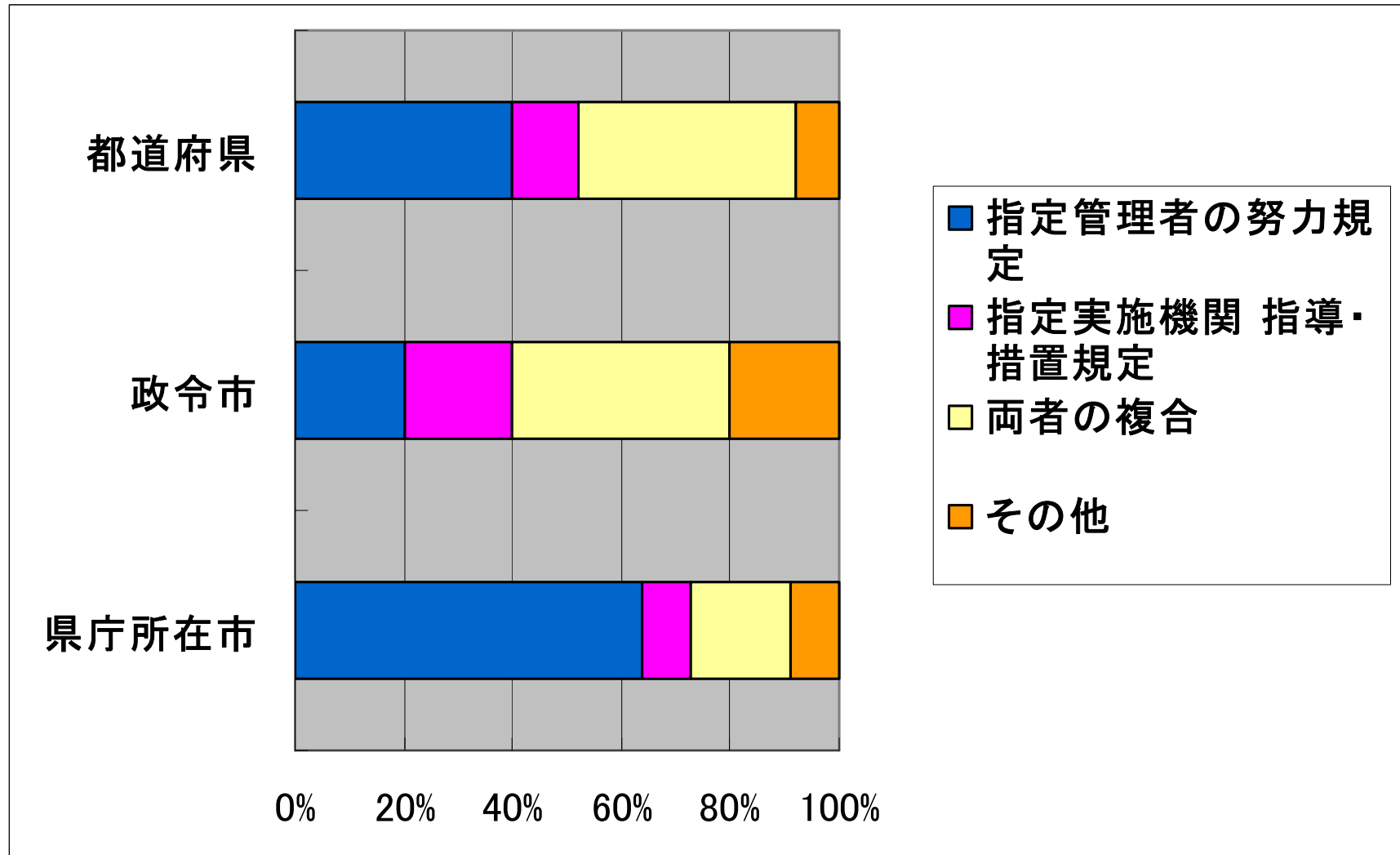
条例改正済の都道府県



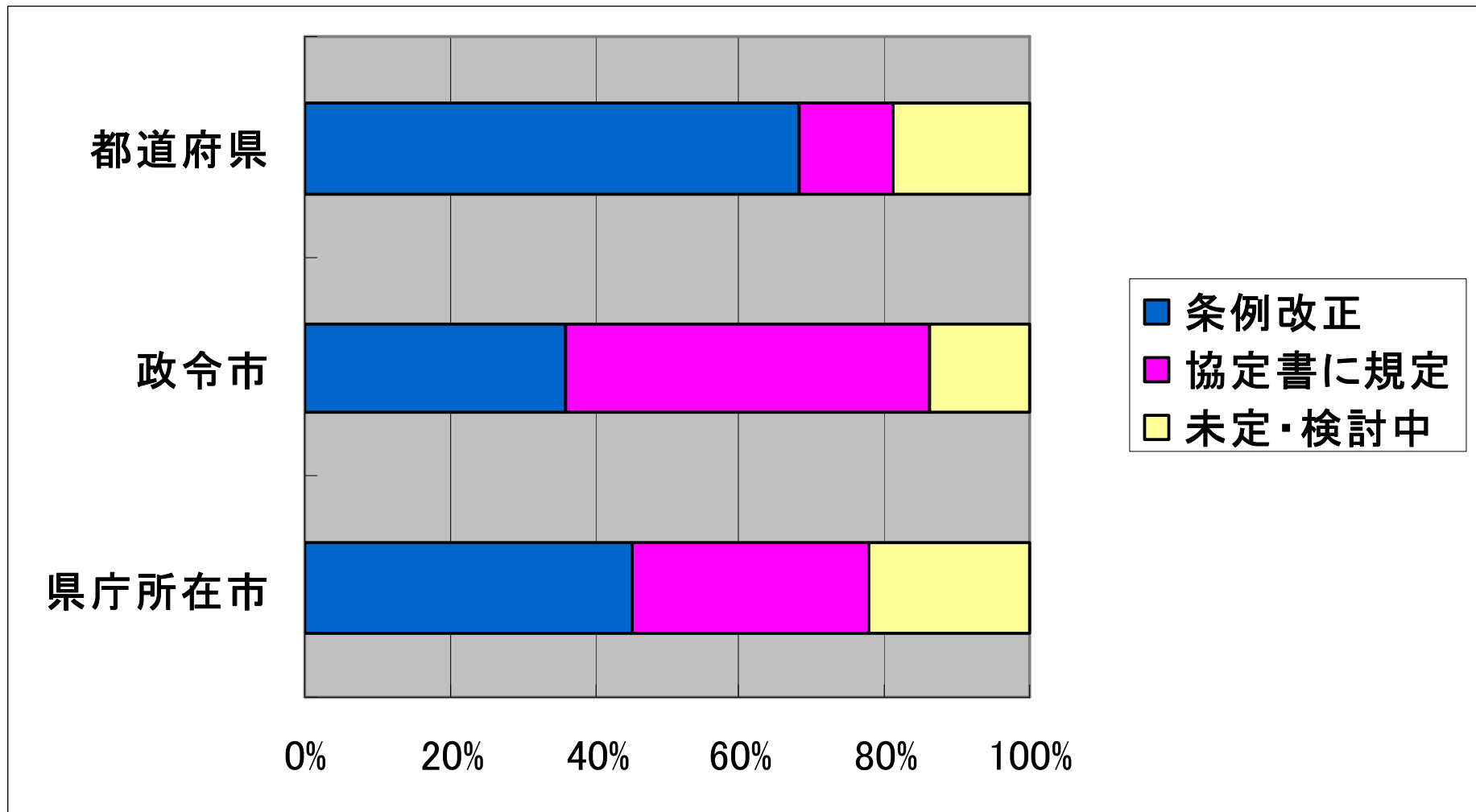
条例改正済＋準備中の都道府県



条例改正類型一藤沢市型は皆無



政令市の半数が「協定書に規定」にとどまる



協定書にはどう書かれているか

- 名古屋市

- 現在のところ書かれていない



協定書にはどう書かれているか

■ 横浜市

→「乙は、本業務に関し、横浜市情報公開条例に準じ、情報公開に応じなければならない。」

協定書にはどう書かれているか

■ 福岡市→

- ・市は、対象文書について、福岡市情報公開条例第6条第1項の公開請求があった場合において、当該対象文書を保有していないときは、指定管理者に対し、当該対象文書を提出するよう求めることができる。
- ・指定管理者は法令に特に定める場合を除き、前項の規定による求めを拒むことができない。

請求の受付場所と宛先

- 未定・検討中がかなりある
 - 指定実施機関が持っていない情報の請求があった場合の対応について、具体的な検討がなされているのか？
-

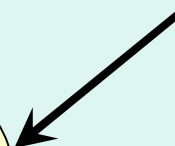
都道府県

公の施設の規模や
単位が大きい



指定管理者に
自治体の出資団体や
大きな組織を想定？

努力義務規定程度の
条例改正



政令市・県庁所在市

地域密着型
小規模施設を含む

株式会社、NPO法人など
従来型でない指定管理者の
選定を想定？

できる範囲での
情報公開？

協定書

指定実施機関と指定管理者の
2者間の取り決め



情報公開条例の改正は必要

望ましい条例改正とは？

- 指定管理者制度の導入後も、公の施設の管理運営に関する情報が、従来並に情報公開条例の対象になる
 - 指定管理者が公の施設の管理運営に関して保有する情報の公開について、指定実施機関（自治体）が責任をもつ
-

及第は札幌市のみ！

- 情報公開条例の改正を提案しよう
 - 指定管理者の保有する情報を
開示請求してみよう
-